

そのお悩み、 話して みませんか？



暮らしに関することで 一人で困っていませんか？

相談無料
秘密は厳守
します

- 収入が不安定で生活費のやりくり困っている
- 借金が多くて悩んでいる
- 仕事が続かない
- 家族がひきこもりで心配

など

詳しくは
裏面へ

対象：胎内市在住の方（ただし、生活保護を受給していない方）

窓口への来訪・お電話・訪問等、
ご希望の方法で相談に応じます。

お問い合わせ先

せいかつ応援センター胎内市社協

胎内市西本町11-11「ほっとHOT・中条」内

開設時間 月曜日～金曜日 8:30～17:30

※土日祝日、12/29～1/3を除く

専用電話 0254-44-1511 **FAX** 0254-44-8651

MAIL seikatu-ohen@tainai-syakyo.or.jp



ホームページ
QRコード

一緒に考えてみませんか？

せいかつ全般の困りごと〈自立相談支援事業〉

生活の困りごとや抱えている不安について相談支援員がご相談をお聞きし、解決方法を一緒に考えます。
○支援プランを一緒に作成し、寄り添いながら、自立に向けた支援を行います。
○来所が難しい方は訪問相談も行います。

仕事の困りごと

〈就労準備支援事業〉

『社会との関わりに不安がある』『他の人とコミュニケーションがうまくとれない』『就労経験が少ない』『仕事をしていない期間が長い』など就労に向けて不安がある人に、生活習慣の形成や就労に就くための基礎的な能力学習を養いながら就職活動に向けた支援を行います。

〈就労支援事業〉

求人票の見方や履歴書の書き方等の就職活動における基本的な支援を行いながら、就労するための支援制度や関係機関の紹介等、関係機関と連携を図り、一緒に就労に向けて考えます。

家計に関する困りごと〈家計改善支援事業〉

家計状況を「見える化」して根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成や関係機関への紹介を行い、早期の生活再生を支援します。

家計収支の改善のために
収入や支出の見直し

借金の問題

- ・住宅ローン、自動車ローン、学資ローン
- ・クレジットカードの物品ローン、消費者金融 など

滞納の問題

- ・電気料金、ガス料金、水道料金
- ・家賃
- ・国民健康保険料、介護保険料などの税金
- ・国民年金 など

例えば…

・家計再建

・債務整理

必要に応じて

・貸付相談

給付・適正化

・分割納付

など

相談の流れ

1 初回相談

- ・お名前(匿名可)・ご住所
- ・生活の状況
- ・困りごとの具体的内容
などをお聞きます。

専用電話 0254-44-1511

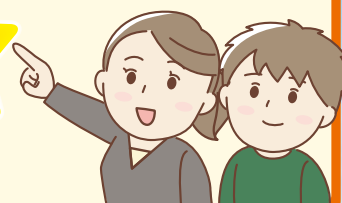
MAIL seikatu-ohen@
tainai-syakyo.or.jp

2 改善策の検討

困りごとの解決に向けて、
ご相談者様と一緒に考え
ます。



3 自立への 目標と一緒に 取り組みます



本事業は胎内市からの受託事業として実施しています。